

# 公営住宅への入居者募集

次の日程で3種類の公営住宅の募集を行います。

- 【募集期間】①都営住宅…2月3日(月)～12日(水)
  - ②市営住宅…2月25日(水)～3月2日(月)
  - ③都営住宅(地元割当)…2月25日(水)～3月2日(月)
- ※要件を満たせば3種類すべてに応募が可能です。

【申込書の配布場所】市役所1階ロビー  
 ※①は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ(https://www.to-kousya.or.jp/)からダウンロードすることができます。

【申込資格】募集住宅に応じて異なります。必ず期間中に配布する募集案内またはホームページでご確認ください。

## ①都営住宅の募集概要

【募集住宅】(1)家族向(ポイント方式)※単身の方は、ポイント方式は申し込めません。

(2)単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア(高齢者集合住宅)

【申込方法】2月17日(月)までに申込用紙を東京都住宅供給公社宛てに郵送で提出してください。

【問合せ】■JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター※土・日・祝日を除く[申込期間中] ☎0570・010・810

■まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

## ②市営住宅③都営住宅(地元割当)の募集概要

【募集住宅】右表のとおり

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入して、それぞれ63円切手1枚をご用意のうえ、午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで)の間に市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループへ直接持参してください(郵送不可)。

※添付する書類はありません。申込用紙をその場で記入・提出したい場合は、ご家族の所得額をメモ等に控えてお持ちください。また、日・祝日は受付していません。

### ▼今回募集する市営住宅

住宅区分・要件	住宅名称	部屋番号	間取り
一般住宅(2人以上世帯用) 【要件】成年者	第二市営住宅(武蔵野台2-7)	B号棟301号室	3DK
高齢者・障害者等対応住宅(単身者用) 【要件】60歳以上等	第四市営住宅(熊川1108)	A号棟301号室	1DK
高齢者住宅(単身者用) 【要件】65歳以上等	シルバーピア熊川第二(熊川1077-12)	105号室 303号室 306号室	1DK

### ▼今回募集する都営住宅(地元割当)

住宅区分・要件	住宅名称	部屋番号	間取り
高齢者住宅(単身者用) 【要件】65歳以上等	都営熊川アパート(熊川1143-22)	22号棟ほか(2戸) ※号室不明	1DK

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

### 道路占用料の減免について

市道を占用する際にご負担いただく道路占用料のうち、一部の占用物件は減額免除できますが、令和2年度からは、減免申請書の提出が必須となります。

減免対象物件については、市ホームページに掲載がありますのでご確認ください。

### 3月の女性悩みごと相談

#### 〜羽村市との共同事業〜

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けいたします。

【日時・場所】(福生市)11日(水)・25日(水)午前9時～午後1時・市役所1階1番秘書広報課広報聴係内第1相談室

【羽村市】4日(水)・18日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、

### 確定申告の医療費控除について(介護保険関連)

【介護保険サービス利用料の医療費控除について】

介護保険サービスの一部に、医療費控除の対象となるサービスがあります。介護保険事業者等から発行された領収書を確認して医療費控除を受ける場合は、確定申告書に医療費控除の明細書の添付が必要です。

なお、領収書の添付は省略できますが、5年間保管しておく必要があります。

▼寝たきりの方のおむつ代  
 傷病により、おおむね6か月以上にわたり寝たきりで、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医療費控除の対象となります。

医療費控除を受けるためには、確定申告書に医療費控除の明細書の添付と、その方の治療を行っている医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付または提示が必要です。

医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定を受けている方は、「おむつ使用証明書」に代え、市が交付する確認書の添付または提示でも申告できます。

【日時】3月3日(火)午前10時～正午

【場所】もくせい会館203会議室(市役所向かい)

【対象】家族を介護している方、介護を経験された方、介護に関心がある方

※当日都合がつかないが、今後交流会の情報を知りたい方は、介護福祉課地域包括支援センター係へお問い合わせください。

【申込み】介護福祉課地域包括支援センター係 ☎551・1537

市民の抱える日常生活上のさまざまな悩みごとについて民生委員・児童委員が

### 無料の住宅リフォーム工事相談を実施します



リフォームに関するさまざまな相談を無料でお受けします。リフォームを計画の方は、この機会にぜひご相談ください。

【日時】2月25日(水)午後1時30分～※一人あたり30分以内

【場所】市役所1階1番秘書広報課広報聴係内第1相談室

【定員】先着5人(予約制)

【申込み】2月3日(月)～14日(金)までにまちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961へ。

学の方で、ボランティア活動に関心があり、手話学習経験のない方

【定員】先着30人

【参加費】500円(全2回分)

【講師】手話講習会運営委員会

【申込み】2月12日(水)から電話またはファクスで、ふっさボランティア・市民活動センター ☎552・2122、☎553・7532へ。

【日時】2月18日(火)午後1時30分～3時※申込み不要

【場所】福祉センター内

【定員】20人程度

【参加費】一人100円

【問合せ】福生市地域包括支援センター熊川 ☎510・2945

### 心配いと相談

認知症等の「当事者の方」「その方の家族」「支援している方」などが、認知症等について相談し、日ごろの悩みを語り合いながら、交流を深めることができるカフェです。

【日時】2月18日(火)午後1時30分～3時※申込み不要

【場所】福祉センター内

【定員】20人程度

【参加費】一人100円

【問合せ】福生市地域包括支援センター熊川 ☎510・2945

### 家族介護者の交流会

家族介護者同士が「話をすることの大切さを感じる集い」を開催します。

ここでは、日ごろ話せない介護の苦労話などを集った皆で共有しています。

【日時】3月3日(火)午前10時～正午

【場所】もくせい会館203会議室(市役所向かい)

【対象】家族を介護している方、介護を経験された方、介護に関心がある方

※当日都合がつかないが、今後交流会の情報を知りたい方は、介護福祉課地域包括支援センター係へお問い合わせください。

【申込み】介護福祉課地域包括支援センター係 ☎551・1537

### 「寝たきりの方のおむつ代」の医療費控除について

傷病により、おおむね6か月以上にわたり寝たきりで、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医療費控除の対象となります。

医療費控除を受けるためには、確定申告書に医療費控除の明細書の添付と、その方の治療を行っている医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付または提示が必要です。

医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定を受けている方は、「おむつ使用証明書」に代え、市が交付する確認書の添付または提示でも申告できます。